

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

## 事業名 **新**地域求職者マッチング支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

### 1 事業費 4,466 千円 (前年度予算額：0 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,466	0	0	0	0	0	0	0	4,466
決定額	2,300	0	0	0	0	0	0	0	2,300

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

障がい者を雇用しようとする企業と障がい者のマッチングは、最終的にハローワークによる職業紹介に拠ることになるが、企業がハローワークに求人を出す前には、仕事内容、勤務体系、障がいに対する配慮事項など、多くの事項の検討が必要となる。

しかし、求人を行う前に、地域にどのような求職障がい者が所在するか分かれば、雇用のイメージが掴みやすくなり、求職者の希望に寄り添った雇用の準備を行うことが可能となるため、就労支援機関の協力により地域の求職者情報を集約し、個人を特定する情報を伏せた上で企業に求職者情報を提供することにより、企業が求める人材確保の機会と、障がい者一人一人の要望に添った就職機会の拡大を図る。

#### (2) 事業内容

障がい者雇用企業支援センターにより、求職障がい者情報の集約と企業への情報提供を行う。

- ・障がい者就労支援機関から、就労を希望する障がい者の情報を集約
- ・障がい者雇用企業支援センターが、個人を特定する情報を伏せた上で求職者情報をリスト化し、障がい者の雇用を検討する企業に情報を提供

- ・企業が採用を検討したい障がい者の情報がある場合に、障がい者雇用企業支援センターが、障がい者就労支援機関との間を仲立ち

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,466	スタッフ人件費、情報提供システム運営費
合計	4,466	

**決定額の考え方**

事業内容を精査し、所要額を計上します

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

無

(2) 後年度の財政負担

無

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

障がい者の受け入れに取り組む企業への支援は、障がい者雇用の場の拡大につながるため、県として実施することは妥当である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 障がい者雇用を検討する企業と障がい者のマッチング支援を強化することにより、障がい者の雇用の場の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
法定雇用率 達成企業割合	55.3% (R1)			55.3% (R1)	56.4% (R3)	—%

※各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	障がい者雇用を検討する企業と障がい者のマッチング支援強化は、障がい者の雇用拡大につながるため、事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	企業と障がい者就労支援機関を繋ぐ取組み（就労相談会等）を行っている障がい者雇用企業支援センターが、両者を繋ぐ場を常時提供しようとする事業であり、既存の支援ネットワークを活用できるため、効率的な実施が可能である。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 コロナ禍において、障がい者雇用に限らず雇用情勢が悪化していることから、法定雇用率による義務としての障がい者雇用の側面だけではなく、障がい者の就労能力をいかに活用していくかという観点も踏まえた上での支援が必要である。	
---	--

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者の就労において、個々の職業技能や障がい特性に合った職場とのマッチングを支援することは、就職率の向上だけでなく職場への定着にも大きく影響することから、雇用情勢のほか、就職率や定着率の状況を踏まえながら、事業の継続の要否を検討していく。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	